２０２５年４月現在

看護配置に係る掲示

第１病棟　の看護体制は、厚生労働省の定める基準を満たしております。

患者定員　　：42 名／内短期１名

看護配置基準：障害者施設等入院基本料 2（10 対 1 看護配置）※ 入院患者 10 名につき 1 名以上の看護職員

看護職員の勤務体制：〈日　勤〉 9:00 ～ 17:45　〈準夜勤〉 16:15 ～ 1:00　〈深夜勤〉 0:30 ～ 9:15

当病棟では、一日に１３人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

○　朝９時～夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。

○　夕方１７時～深夜１時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

○　深夜１時～９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

２０２５年４月現在

看護配置に係る掲示

第２病棟　の看護体制は、厚生労働省の定める基準を満たしております。

患者定員　　：40 名／内短期１名

看護配置基準：障害者施設等入院基本料 2（10 対 1 看護配置）※ 入院患者 10 名につき 1 名以上の看護職員

看護職員の勤務体制：〈日　勤〉 9:00 ～ 17:45　〈準夜勤〉 16:15 ～ 1:00　〈深夜勤〉 0:30 ～ 9:15

当病棟では、一日に１３人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

○　朝９時～夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。

○　夕方１７時～深夜１時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

○　深夜１時～９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

２０２５年４月現在

看護配置に係る掲示

第３病棟　の看護体制は、厚生労働省の定める基準を満たしております。

患者定員　　：40 名

看護配置基準：障害者施設等入院基本料 2（10 対 1 看護配置）※ 入院患者 10 名につき 1 名以上の看護職員

看護職員の勤務体制：〈日　勤〉 9:00 ～ 17:45　〈準夜勤〉 16:15 ～ 1:00　〈深夜勤〉 0:30 ～ 9:15

当病棟では、一日に１３人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

○　朝９時～夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。

○　夕方１７時～深夜１時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

○　深夜１時～９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

２０２５年４月現在

看護配置に係る掲示

第５病棟　の看護体制は、厚生労働省の定める基準を満たしております。

患者定員　　：40 名／内短期１名

看護配置基準：障害者施設等入院基本料 2（10 対 1 看護配置）※ 入院患者 10 名につき 1 名以上の看護職員

看護職員の勤務体制：〈日　勤〉 9:00 ～ 17:45　〈準夜勤〉 16:15 ～ 1:30　〈深夜勤〉 0:00 ～ 9:15

当病棟では、一日に１３人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

○　朝９時～夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。

○　夕方１７時～深夜１時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

○　深夜１時～９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

２０２５年４月現在

看護配置に係る掲示

第６病棟　の看護体制は、厚生労働省の定める基準を満たしております。

患者定員　　：40 名

看護配置基準：障害者施設等入院基本料 2（10 対 1 看護配置）※ 入院患者 10 名につき 1 名以上の看護職員

看護職員の勤務体制：〈日　勤〉 9:00 ～ 17:45　〈準夜勤〉 16:15 ～ 1:00　〈深夜勤〉 0:30 ～ 9:15

当病棟では、一日に１３人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

○　朝９時～夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。

○　夕方１７時～深夜１時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

○　深夜１時～９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

２０２５年４月現在

看護配置に係る掲示

第７病棟　の看護体制は、厚生労働省の定める基準を満たしております。

患者定員　　：40 名／内短期７名

看護配置基準：障害者施設等入院基本料 2（10 対 1 看護配置）※ 入院患者 10 名につき 1 名以上の看護職員

看護職員の勤務体制：〈日　勤〉 9:00 ～ 17:45　〈準夜勤〉 16:15 ～ 1:30　〈深夜勤〉 0:15 ～ 9:15

当病棟では、一日に１３人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

○　朝９時～夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。

○　夕方１７時～深夜１時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

○　深夜１時～９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。